

山陽市民病院



小野田市民病院



病院事業が地方公営企業法の 「全部適用」に移行しました

10月1日から市病院事業（小野田市民病院・山陽市民病院）は、地方公営企業法の「一部適用」から「全部適用」へ移行しました。これに伴い、病院事業管理者に河合伸也病院局長が就任しました。

【問い合わせ先】小野田市民病院（☎ 83-2355）山陽市民病院（☎ 72-1121）

就 任

病院事業管理者



かわい しんや
河合 伸也

- ◇ 66 歳
- ◇ 現山口大学名誉教授
前山口大学副学長
元山口大学医学部附属病院長
前山口大学医学部整形外科学教授

就任のごあいさつ

病院の使命は「良質な医療の提供」

両病院の経営状況は、大変厳しい状況にあります。しかし、病院の使命は収益を上げることが主な目的ではなく、良質な医療を提供し、市民皆様の信頼を得て、市民の皆様の健康・福祉の向上に貢献することにより、結果的に経営が改善できることが望ましいと考えています。明るく前向きに専念する決意です。どうぞよろしくお願い致します。

現在の我が国は平均寿命・健康寿命も世界の最高水準に達しています。個人の価値